一般社団法人滋賀県計量協会　一般事業主行動計画

　安心して育児休業を取得できる環境をつくるための方策を検討する。

　１　計画期間：平成２６年６月１日から平成２９年３月３１日までの３年間

　２　内　　容：

　　　　　目標１　育児休業制度の周知を図り、休業中および復職後の処遇に関する情報を提供する

【目標を達成するための方策と実施時期】

　　平成２６年６月～　提供情報内容の検討

　　平成２７年４月～　情報提供の実施

　　　　　目標２　育児休業期間中、定期的に協会に関する情報を提供する

【目標を達成するための方策と実施時期】

　　平成２６年６月～　提供情報内容の検討

　　平成２７年４月～　情報提供の実施

　　　　　　　　　　　　　　　　平成２６年５月３０日策定